

【風水害】

前線性降雨に伴う防災情報

(第7報)

能代河川国道事務所

災害対策支部【警戒体制(河川)】継続

災害対策支部【注意体制(ダム)】解除

能代河川国道事務所では、降雨のため、令和6年7月1日2時00分にダム災害対策支部(注意体制)を設置しておりましたが、今後まとまった降雨の予測もなく、流入量増加の見込みがないことから、令和6年7月1日13時30分に注意体制を解除しました。

◆災害支部体制

区分	注意体制	警戒体制	非常体制	体制解除
[河川]	[設置] 7月 1日 4時 00分	[移行] 7月 1日 7時 40分	月 日 時 分	月 日 時 分
[ダム]	[設置] 7月 1日 2時 00分	月 日 時 分	月 日 時 分	[解除] 7月 1日 13時 30分

・現在までに能代河川国道事務所管内における災害情報は確認されておりません。

※緊急・防災情報及び雨量・水位の情報については、こちらからご覧になれます。

(事務所HP) <http://www.thr.mlit.go.jp/noshiro/index.html>

《問い合わせ先》

国土交通省 東北地方整備局 能代河川国道事務所

災害対策支部(道路・河川・ダム)

TEL 0185-70-1001(事務所代表)

災害対策支部(河川)

流域治水課長(河川担当) 五代儀 康崇

災害対策支部(ダム)

技術情報管理官 成田 雅昭

